

# 令和6年度狩猟免許更新に係る適性検査及び講習実施要領

山形県村山総合支庁

<申請書類は、下記の提出期限を厳守のうえ御提出ください>

- 令和6年8月22日(木)受検者⇒(提出期限)令和6年8月 8日(木)必着
- 令和6年8月28日(水)受検者⇒(提出期限)令和6年8月14日(水)必着
- 令和6年9月 4日(水)受検者⇒(提出期限)令和6年8月21日(水)必着
- 令和6年9月13日(金)受検者⇒(提出期限)令和6年8月30日(金)必着

## 1 対象となる方

山形県内に住所を有し、狩猟免許の有効期間が令和6年9月14日に満了する方

## 2 適性検査の期日と会場(当日は受付後、適性検査を実施します。)

期 日	会 場	時 間	受検者の範囲(猟友会別)
令和6年8月22日 (木)	村山総合支庁西村山地域 振興局 3階講堂 (寒河江市大字西根字石川西355)	①11:00~12:00	主に西村山支部会員 (寒河江・大江)
		②13:30~14:30	主に西村山支部会員 (河北・西川・朝日)
令和6年8月28日 (水)	村山総合支庁北村山地域 振興局 5階講堂 (村山市楯岡笛田4-5-1)	①11:00~12:00	主に北村山支部会員 (東根)
		②13:30~14:30	主に北村山支部会員 (村山・尾花沢・大石田)
令和6年9月4日 (水)	村山総合支庁 本庁舎 (山形市鉄砲町2-19-68)	①10:30~12:30	主に山形支部会員
		②13:30~15:30	主に上山・天童・山辺支部会 員
令和6年9月13日 (金)	村山総合支庁 本庁舎 (山形市鉄砲町2-19-68)	10:30~12:00	主に猟友会会員となってい ない方

※当日の検査人数調整のため、時間を区分し受検者の範囲を設定しています。都合が合わない場合は、他の期日の都合の良い時間帯で申請してください。

## 3 講習内容

今年度の免許更新に当たっては、感染症の防止対策などから、講堂での講習は行わず、講習内容部分を各自事前に学習していただくことで、特例的に講習の代替とすることとしております。事前学習の実施内容を確認しますので、免許更新の申し込み時に配布する「令和6年度山形県狩猟免許更新講習履修状況チェックシート」を記入のうえ、更新手続き当日に御提出ください。

申し込み方法及び必要書類等は裏面を御確認ください。

## 4 申し込み方法

### (1)必要書類等(下記①～⑤を用意したうえで申請してください)

#### ① 狩猟免許更新申請書(必要事項を記入してください)

- ・ 希望する受検月日及び時間帯を、申請書表面上部に必ず記入してください。
- ・ 免許種類(網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)のうち、複数の免許を更新する場合は、それぞれの免許ごとに申請書が必要です。
- ・ ただし、装薬銃とあわせて空気銃も使用する方は第1種銃猟免許のみの更新で第2種銃猟登録を行うことができますので、その場合は更新申請書の第1種銃猟免許「5 空気銃」に○印をつけてください。(空気銃のみの免許が必要な方は、第2種銃猟免許「6 空気銃」に○印をつけてください。)
- ・ なお、有効期間が違う複数の免許を所持しており、その更新期日をそろえたい場合は、更新年の前であっても申し込むことができます。

#### ② 写真(3.0cm×2.4cm)1枚

- ・ 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを申請書の所定の位置に貼付してください。

#### ③ 手数料(県証紙)

- ・ 2,900円分の県証紙を申請書の所定の欄に過不足なく貼付してください。(割り印はしないこと)

#### ④ 次のいずれにも該当しない旨の診断書又は銃砲所持許可証の写し

※ なお、現に銃の所持許可を受けている方は、その許可証の写しの添付(顔写真該当部分)をもって診断書の提出に代えることができます。

- イ 統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)、てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害をもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者
- ロ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- ハ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者(イ及びロに該当する者を除く。)

#### ⑤ 更新を受けようとする狩猟免許原本

- ・ 狩猟免許を紛失した場合や、転居、改姓等により記載事項の変更がある場合(運転免許証、住民票の写し等の証明書類を添付してください。)は別途届出が必要です。

(2)提出先 村山総合支庁 環境課 (〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19番68号)

(3)提出方法 直接持参または郵送

(4)提出期限 令和6年8月22日(木)受検者 ⇒ (提出期限)令和6年8月8日(木)必着  
令和6年8月28日(水)受検者 ⇒ (提出期限)令和6年8月14日(水)必着  
令和6年9月4日(水)受検者 ⇒ (提出期限)令和6年8月21日(水)必着  
令和6年9月13日(金)受検者 ⇒ (提出期限)令和6年8月30日(金)必着

## 5 その他

- ・ 講習内容部分について事前学習を実施し、適性検査に合格した方には、原則として検査当日に新たな免許を交付します。
- ・ 狩猟免許更新申請書の様式は、各総合支庁環境課及び山形県ホームページ(環境エネルギー部みどり自然課)から取得できます。(「山形県 狩猟免許 更新」で検索)

## 6 問合せ先

山形県村山総合支庁環境課 自然環境担当 真木(まき)、小嶋(おじま)  
電話:023-621-8426/FAX:023-621-8428